

| No | 質問要旨 | 回答要旨 |
|----|---|--|
| 1 | 生活環境影響調査に4000万円ほど近く使ってる。先ほど横吹の方が焼却炉をまだ使っているのではないかと聞いたときに、私は、止めてもなお影響があるのではないかと、土壤に含まれたり空中に出てくるのではないかと強く感じる。アセスメントの調査した結果、環境に影響がないと書いてあり、猛禽類について現状を把握すると説明があったがその内容を説明してほしい。この間そばを通ったときにノスリがいた。その巣などはいくつぐらいあるの。猛禽類は卵から孵っても化学物質などの影響で雛が育たい。そのことも4000万も使ってるのかが疑問なので説明してほしい。 | 土壤の汚染状況の調査だとかすべての項目でもって現状の把握をしている。そういった調査を全部やっている。猛禽類につきましては営巣地が近くにあるかという観点で調査を行ったが営巣の状況はないという結果である。 (環境調査報告は灰溶融炉の建設予定を広報前の昨年に縦覧と意見募集を実施しており、十分な閲覧や意見を受けられないタイミングで行われている) |
| 2 | 何キロメートルの範囲でか？ | 1キロくらいだけかも。調べて後日連絡する。 (建設判断の前提となる資料を用意せず説明会を開催) 返答なし |
| 3 | 検討委員会というものが本当に検討したのかが疑問である。生活環境影響調査を読んだが非常に疑問な点が、素人目に見ても間違っているように思え、専門の先生にも見てもらったが、単純な数字のさえも分かってない、大気汚染のところ、そういうところがあるということである。この環境影響調査の中でこういう部分がある。「建設予定地の富士見町の西山方面は地質が脆弱な上急傾斜のため、ここを流れる河川は激しいセンクツ？により、崖状の・・・を形成しており山地災害を起こしやすい地形となっている。」こう評価しているが、この安全対策に対して何も述べていない。あるいは、先ほど、地元の環境が悪くなっているということについて、この調査の中で、旧処分場の近くをスポットとして全然選ばずに調査してる。あるいは専門家なら分かるという過ちを犯している。本来ならば検討委員は住民説明会に出てくるべきじゃないか、本当に調査報告を見たのかという疑問があるので、機会を設けて説明してほしい。 | それは今返事できない。間違ってると私が認めるわけにいかない。間違ってるという指摘があっても、きちんと指針にのっとってやっている。結果についても県の承認を受けているので間違ってるという指摘については大変残念、遺憾なことである。 (行政は間違い部分には興味なし。重要なのは調査結果でなく行政上の手続きであることを説明) |
| 4 | 今回の説明会の前提となってる環境影響調査には間違っている部分があるという指摘があるので、公開の場でこの調査についての説明会が必要だと思うので、検討委員会のほうへ伝えてほしい。 | それは今返事できない。間違ってると私が認めるわけにいかない。間違ってるという指摘があっても、きちんと指針にのっとってやっている。結果についても県の承認を受けているので間違ってるという指摘については大変残念、遺憾なことである。 (行政は間違い部分には興味なし。重要なのは調査結果でなく行政上の手続きであることを説明) |
| 5 | 地元の説明会は済んでという話であるが、一番の地元である横吹に一度もこんな話が来たことはない。どういうことか？ | 地元の範囲というものであるが、南諏衛生施設組合の旧焼却炉の跡地利用ということでありますので、休戸、花場が施設のある区ということで考えている。次に、その地元の区に隣接する区、いわゆる先能とか隣の山梨県の大武川区とか、隣接する区も想定して、生活環境影響調査を実施する範囲ということで考えて環境調査をやっている。 (横吹地区には説明の必要なしと判断している) |
| 6 | 私はいまやるべきことは何度も何度もきちんとした説明会を行う、プロジェクトチームを創ってやっていく、そして行政ももっと勉強をする、そしてそれをきちんと住民と一緒に取組んでいく、そういう姿勢が大事だと思う。それなくしてゴミ減量化は成功しないと思う。きちんと説明してほしい。 | 諏訪南としてそういう作業をしてこなかったというのは確かなので、諏訪南としてそうした作業を行政と住民の方達と進めていく、そういうスタートは切り始めてきていると理解してほしい。 (スタート時に灰溶融炉と立地は決定済み) |
| 7 | 説明責任について聞きたい。以前の富士見町の出前講座では12ページあった。今回も3月に検討委員会の報告が出たのでこの説明会を開いたというが、何故その説明会の資料がないのか、あるいは環境影響調査をやっているならその説明資料がないのか、説明責任を果たしていないのではないか。 | 返答なし |
| 8 | 県界なので地図を見ると北杜市に対する影響のほうが強いのではないかと。西風が強いことは周知の事実であり、そのことを考えれば、風下の住民に対する説明が何も無いというのは非常に不思議であり、そんな行政で本当にいいの？ | 少し検討させてほしい。そのことについては北杜市とも話をしてみる。説明会の範囲については、生活環境、自然に影響がないということで、先ほど地元説明会の範囲の設定の考え方を説明したが、地元の、それから隣接するところで、説明会は適切な範囲で行われているというふうには判断をしている。 (影響がないので住民説明会を行う必要がないことを回答) |
| 9 | 松本市ではこの5年間で30%ほどの減量化に取り組んだということを知っている。先ほど農村部ではごみの減量化は難しいと説明があったが、ごみゼロで有名な上勝町は農村部である。そういったものについて、松本市についての現状と、そういった減量化、平成13年から灰溶融炉を検討されたということだが住民にはゴミを減らすという政策が全く見えてこないが、その辺について説明してほしい。 | 例えば旅館に残ってるごみの比率が茅野市の場合には県内に3番目に多い。よってリサイクル・資源化ということになればそういった事業所においてのお願いをしなければならぬ。松本市で30%減ということであるが、勉強不足で認識してない。観光地、旅館やホテルの多いところがリサイクル率が悪い。県の数字の中のリサイクル率は、民間がリサイクルした分は行政ではカウントができないので、大きなホテルがあってその生ゴミは清掃センターに来るが、業者が引き取ってくれるものは来ないから分母が多くなるのでリサイクル率が下がるということである。 (松本市にも旅館は多く回答の根拠として不自然、回答を求めた政策の説明なし) 返答なし |
| 10 | ゴミ減量化に積極的に取り組んでということになれば、どこがいま全国的に減量化に成功しているのかということを知りたいと思うが、それは知らないかと公の場でぬくぬくと答えられること自体が非常に問題だと思う。 | 返答なし |
| 11 | 分別とリサイクルをすればゴミが減るという考え方を行政はもっときちんと勉強したほうがいいと思うが、どうか。 | どうしたらゴミが減るかということはいくらでも大きく捉えなければいけない。それはメーカーから国の方針から。なぜならば自動販売機をあれだけ24時間つけていてペットボトルのごみを出して、リターンなどの意味も無くしているのだから。しかし私たちがここで国の責任をとにかく言ってもしょうがないので、それは市長会なら市長会で市長は市長で申し上げていく。出たゴミの処理、そしてその中でこの大きな不都合の中で自分たちがやっていくかということを考えているので、大きく捉えたら意見のとおりである。 (回答になっていない) |
| 12 | その出たゴミをどうするかということと出さないためにはどうするかということの両方をやらないといけなのではないか。 | 大きくすると生産の段階から規制がない限りは難しい。それはそれで行政がやっていくことになるが、この場ではそういうことを話しても責任逃れになるので、私どもは市町村の責任として説明している。 (回答になっていない) |
| 13 | 国主導型の地方行政はやめませんかと言いたい。バブルのときにリゾート法という法律ができ、そのときに全国にゴルフ場やスキー場ができて、その後バブルがはじけて、ここも今スキー場で苦しんでいるのではないかと。この計画は最初に国の計画ありきで、配布資料のQ & Aを見ると、見れば見るほど心配になる。如何に出るものは危険だということを知りたい。重金属が出るとか、溶融後の物質を建築用材として売却するという計画である。これは第二のアスベストになる可能性が現実になりうると思う。よって安全性の不安、経済的な不安がある。リゾート法でたくさん造った施設のために銀行まで破綻している状況は国主導型の計画だったのではないかと。今度の灰溶融炉も地方から上がってきた必要に応じたものではなくて国主導型の計画ではないのか。 | 国の言うことを素直に聞いている市長村長はこの中にはいない。むしろ私たちはもう国からは離れて、地域から日本を作り直さなくてはしょうがないと考えている一人である。しかし、国からお金をもらっての限りは国にコントロールされるのである。国からお金を貰っている限りは国の言うことを聞かざるを得ない。国とある意味では切るところは切るところは対抗するところは対抗していかねばならない。 (回答の主旨として国主導型の計画であることを認めている) |

| No | 質問要旨 | 回答要旨 |
|----|---|--|
| 14 | ヨーロッパ、特にドイツは、もうゴミは出さない、燃さないというふうに進んでいるが、どうなのか。 | すべてのゴミは焼却と考え方が変化しつつある。バイエルン州では焼却炉は17箇所と数は少ない。少ない理由は大気汚染条例をクリアしないといけないためひとつの焼却炉の処理能力は少なくとも年10万トン以上ある。私どものはいま2万5千トンくらい、ですからその4倍くらいでないとクリアしません。 (日本の焼却炉はドイツの大気汚染条例ではクリアできない汚染状態を説明) |
| 15 | 発生抑制が必要だってことは共通の認識だと思う。国に働きかけなくても、いま長野県は廃棄物条例・発生抑制を盛り込んだものを作ろうとしている。しかし議会で止まっている。市町村そろって議会に是非働きかけて欲しい。そういうことをした上での焼却施設の計画説明なら理解できるが、こんなときに逆のようなことをして発生抑制が必要だなんて言っても住民はついてこない。 | 富士見町の場合も何年前から分別収集をして、できるだけ焼却場へ持っていくゴミを減らすことをやっている。これは各集落で全部責任者に出してもらってボランティアでやって、できるだけ焼却や埋め立てへ持っていくのを減らすという運動を町ぐるみでできている。ところが残念ながら焼却へ行くゴミが、富士見町の場合は減っていない。 (説明が役場資料と矛盾、役場の縦覧資料では減少している) |
| 16 | 3市町村ともやり方が足りないのではないかと。そういうプログラムがないのではないかと。 | プログラムがあって調整していけばということはあるが、ゴミの問題なんかはひとりひとりである。そういう一人ひとりのところから出てくるのをまとめていく方法の流れを作っていくのが行政である。分別収集をして捨て場へ行くのを減らしていながらまだゴミが増えている。このことへ目を向けないと、こうすれば減ると言うことをいながらまだ分別収集ではゴミは減らないということがもう分かっている。 (説明が役場資料と矛盾、役場の縦覧資料では減少している) |
| 17 | では、なぜ松本市は減ったのか？住民の質なのか？ | いや、ですからそのことを、それぞれがやはり、そのことでかかりませんと減りませんと申し上げているんです。 (回答の原文)(役場の資料では減っている) |
| 18 | (ゴミ処理費用の)実績割を検討してはどうか。 | 単独でやるときと共同処理とどっちが、環境にメリットがあるか負担が安くなるか、 (議論すりかえ) |
| 19 | 施設を造る案ばかりが私たちに示されて、ゴミを減量化する案は掛け声ばかりである。 | だけど皆さん方がこの問題の前に減量化の運動を起こされてきたか。 (責任転嫁) |
| 20 | 生ゴミを全部なくしてしまえば 少なくとも50%削減くらいの目標を行政で作って、その実現のために一緒になって検討していかないか。 | しかし5年10年15年20年。行政も努力が足りないかもしれないけど、じゃあ住民がどういうボールを行政に投げたかという問題は問われますよね。 (責任転) |
| 21 | 建設予定の灰溶融炉の煙突から出る煙の数値が国の基準よりもちょっと低いとなっているが、周辺の大気、空気よりは相当汚れているということになるのか。 | ゴミ処理プラントからの排気ガスなので基準値以下ということでは予定をしている。今現在も清掃センターではそういう形でやっている。自然大気と比べれば基準というものがある以上は、まったく自然のきれいな排気にはできないと考えている。報告書で示した基準は、所沢で問題があった焼却施設の市民が決定した環境基準と大体同じにしてある。だから茅野市の清掃センターの基準よりもはるかに厳しい。現状の基準の中でもっとも厳しい基準ではないかと思う。 (機種が決まっていない状態での予想であり、具体的な数値の説明なし) |
| 22 | 休戸の焼却炉ができるまでは、栽培用に雨水をタンクに溜めて使用していたが、すぐボウフラがわいた。しかし、焼却施設ができてからボウフラなんか一匹もわかなかった。一年中溜めといても全然ボウフラがわかない。そういうことが人間にも影響があるのか無いのか、それを十分調査できてるのかどうかを聞 | これはすぐには答えられない。もし必要があれば詳しく事情を聞いて答えたいと思う。世の中の大気そのものが変わっているかもしれない。 (この場で必要ありと判断すべき、十分な環境調査を行ったとは思えない) |
| 23 | 公害防止の自主基準というのは濃度規制であれば空気を2倍にして2倍に薄めればその値は半分になるので、濃度を規制しただけでは実は意味が無い。この施設を造るときに、いわゆるダイオキシンだけではなくほかの物質も含め、総量をここに抑えようという目標があれば示してほしい。 | 総量規制に関わっているのは硫酸化物だけ。排ガス量については、なるべく少ない施設ということで大きなものを大量に出すようなものは選んでいない。時間当たり13000ノルマル立米以下という基準にしている。 (回答になっていない) |
| 24 | それに稼働時間を掛ければ総量は出るであろうということか？ | そうである。稼働時間は方式によって24時間連続で運転するタイプと、たとえば深夜電力を使って夜間のみなるべくエネルギーの安い時間に運転するタイプとありまして、それはまだどちらかということは決まっていない。 (夜間のみでは毎日起動と立ち下げの不安定・不経済な状態が繰り返される・ダイオキシンの大量発生) |
| 25 | 事故や環境汚染の発生には行政の責任が逃れられないはずであり、運用管理会社に対しても、責任を果たしてもらえるのか。 | 世の中良くするために仕事をしているわけで、そしてまた、あとの子孫のためになるべく負荷を与えないように、そういうつもりで一生懸命やってるつもりである。 (回答になっていない) |
| 26 | 「山元還元」というのは予定であり、未定ではないか。どうなっていくのかまだ分からない。「排水も出さないようにします」とあるがもし出たときはどうなるのか。それから臭い対策にしても飛散防止対策にしても、もしそうなったときはどうなるのか。すべて予定で、危険なことに関するきちんとしたものが見えないというのが心配である。 | 返答なし |
| 27 | 住民が調べた結果、灰溶融炉は事故が2件ほど起きているようである。全国で事故がない灰溶融炉というのはないのか。 | 灰を掘り起こして溶融する施設は全国で10箇所くらいある。 (事故がない灰溶融炉があるのか回答していない) |
| 28 | 度重なる事故からドイツではガス化溶融炉を安易に受け入れることへの反省機運がわいている。ドイツでもガス化溶融炉で事故が起きている。基本的にガス化溶融炉も灰溶融炉も高温で処理するってことは同じである。その工程が違うだけで、高温による危険性も全く同じで、事故が起こった場合周辺に及ぼす危険性も全く同じなわけである。日本ではとガス化溶融炉より灰溶融炉のほうが事故率が高い。しかも掘り起こしをやってる例は少なく、掘り起こしをすること自体が疑問視されてるようなところもある。そのことについてはどう考えているのか？ | 掘り起こしは何を掘り起こして再処理するかである。よって笹原の処分場にある昔の清掃センターで燃やしたごみの掘り起こしまでは、当面考えないほうがいいだろうと考えている。掘り起こしをしたら11年から後のものについて、特に南諏の処分場の灰は、いま南諏の方へまとめている。その灰を最初に再処理していく。最終処分場から出ると同じ純度の灰を再処理していく。何でもかんでも再処理することについては見切り発車するつもりはない。 (回答になっていない) |
| 29 | 灰の掘り起こしのときに灰をふるいに掛けると聞いたが、処理時にかなり灰が飛び散ると思うが、飛散防止対策は具体的にどのようなものなのか。舞い上がることはないかと書いてあるが、専門家に聞くと細かい灰は、水をまけば余計に猛毒のパウダー状の灰が舞い散ると説明を受けたので近隣の住民が被害を受けるのではないかと心配している。このことを勉強すれば勉強するほど不安がわいてくるので、これからも説明会を開いて欲しい。細かいところを突つくとお互い疲れると言うが、近隣住民は不安だから説明して欲しいのであって疲れたからやめるといのはおかしいのではないかと。 | まだこのメーカーのどういう機種というものは決めていない。それで、最終処分場での掘り起こしとか、ふるいに掛ける処理方法については各メーカーによって方法が異なる。従って総合評価の入札で決定をしない限り具体的にこういうやり方、こういう機械を使うということの説明はできない。 (入札前に全てのメーカーの構造・安全対策を調査検討すべきであり、検討委員会は機能せず事業の丸投げ構造がよく伝わる) |
| 30 | 機種の選定前に安全性を説明するつもりか？ | 方法はいろいろありますけれども検討委員会で、その、安全であるといったものを...、これから、あの、入札に向けてですね、あの、判定委員会という委員会も、ええ、これは専門家もまた入れまして、立ち上げまして、そこであの、実際の評価の基準とか... (回答の原文) |
| 31 | 安全を知りたくて説明会に来てるのであり、中身が分からなくて言葉だけ並べて欲しくて来てるわけではない。具体的な内容を知りたい。 | ですから、まだ導入する機種は決めてないもんですから...だから機種は決めてないもんで、具体的なことはまだ説明はできない段階だということですよ。安全な施設を選択するという事です。 (回答の原文) |

| No | 質問要旨 | 回答要旨 |
|----|---|---|
| 32 | 入札企業が何社で、どういう方法が、どういうふう に安全か ということ を 、今知りたい。 | 返答のないまま1分ほど(回答なし) |
| 33 | 焼却灰の埋設による、下のほうへの影響は無いと聞いているが本当にそうなのかどうか。 | 焼却のゴミ、灰も埋めてたが、主は不燃残渣といわれる、不燃ごみのほうを主に埋めていた。いまは埋めていない。 (影響についてのコメントなし) |
| 34 | 活断層が付近にあるが安全で、危険ではないという判断でここで決定ということになったのか？ | そういうことである。 (活断層の危険を認識した上での回答が必要) |
| 35 | 活断層のことが出ましたけれども、違うところをなぜ考えなかったか。 | 現地立て替えというのが、一番行政とすると理解していただきやすい。 (危機管理なし) |
| 36 | 花場公民館・先能公民館・建設予定地とエパーグリーンの4ヶ所で影響調査をしているが、そのデータの違いは何故起こったか調査したのか。 | 現況を、要は調べただけである。それが、なにが原因でその数字になったかというのは、評価する内容にはならない。 (汚染あるか否かは評価しない?) |
| 37 | 資料の中に出てる灰溶融炉の、事故があったところを視察したのか？ | 視察していない。事故が起きたところは早速職員を視察に行かせる。 |
| 38 | ほとんどのことが、造ってみないと判らない、この出てくる大気のこと、それから灰塵のこと、水の汚染のこと、それから経費こともそうである。とても心配である。 3市町村で、県が無理でしたら新しいゴミ条例を作ってはどうか。これだけのお金を掛けてこれからどうなっていくのか判らないものを造るよりも、希望のあるものを創ってほしい。 | 富士見町でもゴミを減らすという運動、運動よりは実際の仕事をもう民間で始めている。家庭から出るごみを減らすことをやっており、もうひとつは畜産のゴミをもう一度害の無いものにしてそれをもういま商品化するところまで来ている。そういうことについてはそれぞれの方が努力をしている。 (議論のすりかえ) |
| 39 | 事故時 に 対しての対策 という か、そういったことも説明してほしい。 | (回答なし) |
| 40 | 枯渇していくようなエネルギーを使って燃やすようなものに何十億もかけて造ると いう のが、全然もう展望が無い のでは ないか。そういうことも考えることが大切ではないか？ | (回答なし) |
| 41 | 住民の調査が正しければ、この説明会はインチキではないか。インチキな説明資料でこの施設を造りましょう という ことを言ってるわけである。危なくないとか安全だとか。そうではなく、これだけ危なくてこれだけ大変な施設 だけ ど、このように対策 を取 るので賛成してもらえないか と 言うのが本当ではないか。 | そういうつもりは全くないので、実例を挙げた質問についてはまた調べる。 (回答の先送り) |
| 42 | 建設場所として旧焼却炉の跡地を選定したという形であるが、下流に住んでいる住民は焼却施設や屎尿処理がいろいろあって、このことで長年苦しんできた。水は汚れてヘドロ状になって臭いがする。何故また、この富士川水系の所へ簡単に造ると いう ことを決めたのか 知り たい。原村にこういった施設がなく、最終的に汚染物質が茅野市のほうへ流れてくるから、と私たちは思っている。住民はすでに屎尿処理などで十分苦しんできたのだから、今度は違うところで分担したらどうか と 言うのが筋ではないか。 | 原村に造らなかつた理由だが、茅野市がその下流だから という 考えはまったくない。茅野市は100トン炉の焼却施設を米沢に持っており、そして斎場を宮川に持っている。そういう意味では、私たちは私たちの責任をその都度果たしていく と いうことで決定したもので、茅野に水が流れてくるから という 考えはない。そして、富士見町の焼却炉の跡地 という ことで、25年間の経過の中で、地形、いろんなことを考えて、環境基準的に一番適しているだろう という 考えの中で、まず富士見町に相談をした という 経過である。 (回答になっていない) |
| 43 | という ことは富士見町が建設地として了承した という ことか？ | 基本的に私ども行政で、茅野、原村、富士見がいろんな形で一緒に生きていく という 考え方で進めてきたつもりである。そういう意味で、茅野は茅野で責任を取る、そうした中で、どこが適地か という 考え方の中で、富士見町に打診をして、富士見町が地元の方々の理解を得る努力を今日までしてきた。 (回答になっていない) |
| 44 | 第一候補地 という ことで富士見町の今の場所が選ばれた と のことだが、第二候補なり第三候補なりほかに検討した場所 という のを教えてほしい。 | 富士見町さんを第一候補地として今日まで という 経過で進んできたこと であり ますから、第二候補地 と か いう 検討はしていない。 (候補とは選択の対象をさすが、実は選択肢なし) |
| 45 | 今まで使っていた休戸の焼却炉は完全に使われていないのか使っているのか、その点を確認したい。 | これはダイオキシン特別措置法によって基準が守れなくなったので、平成11年から使っていない。現在は取り壊してもうない。 (大気汚染関係法規が改正されれば、今回の灰溶融炉も基準を守れなくなる可能性を示唆) |
| 46 | 2つの最終処分場が満杯になる という ことだが、全体の76%が茅野の灰である。その灰を南諏の処分場へ運んでいる と のことだが茅野の灰も南諏の処分場へ運んでいる という ことなのか？それは灰溶融炉を見込んで運んでいるのか？それとも笹原のほうがもう満杯だからなのか。それでちょっと考えると、茅野は76%で南諏は24%なので、この受け入れをしなければあと10年はもつと思うが どう なのか。 | 当時の両首長と3人で話をする中で、原村・富士見が、できたら茅野市で共同処理をして くれ ないか という 中で、私たちは茅野・原村・富士見に対しては は 一緒にいこう という 気持ち で おりましたから、キャパも空いていたので共同処理 を することで自分の負担 を してもらった経過がある。そういう中で、笹原のゴミ処分場は原村・富士見のゴミもあっていっぱいになってきた わけ で富士見の処分場が空いているので3年くらい持つだろう という 予測で、それがいっぱいになるまでには溶融化施設を造りたい という 経過である。 (当時の両首長と3人で決めてしまった立地と施設で |